



だい き にし わき し  
**第2期西脇市**  
こ こそだ  
**子ども・子育て**  
し えん じ ぎょう けい かく  
**支援事業計画**



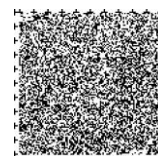
1

けいかくさくてい しゅし  
計画策定の趣旨

本市は、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27（2015）年3月に「西脇市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」が実現する社会を目指し、次代を担う全ての子どもたちが、心身ともに健やかに育つことができるよう取組を進めてきました。また、令和元（2019）年9月に「西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例」を制定し、地域社会が一体となって、安心して子どもを育て、子どもが夢を持って笑顔で健やかに成長することができるまちづくりを推進していくこととしています。

この度、「西脇市子ども・子育て支援事業計画」が令和元（2019）年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を展開するため「第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画等と連携しながら、子ども・子育て支援施策の総合的な推進を目指します。

れい わ ねん がつ  
**令和2（2020）年3月**  
にし わき し  
**西脇市**



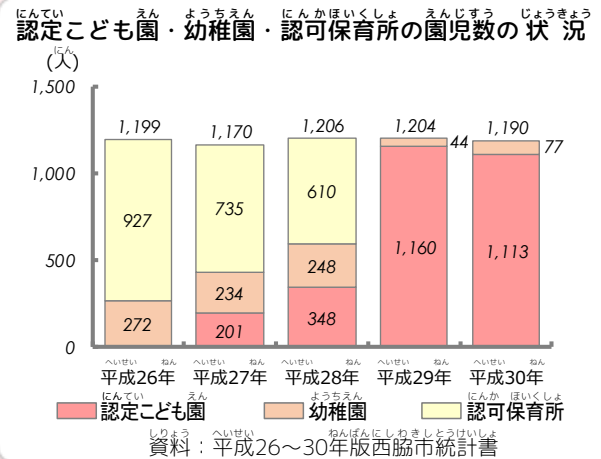
## 2 計画の期間

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条の規定に基づき、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年を計画期間とします。

## 3 子どもを取り巻く状況

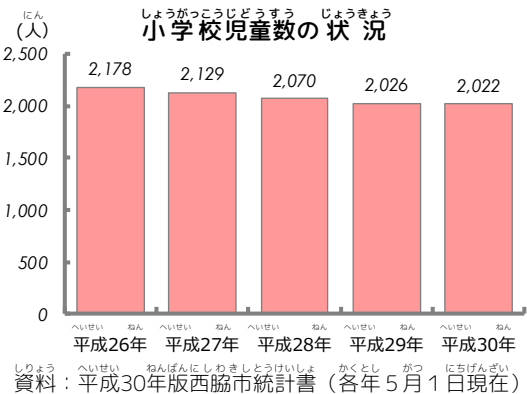
### (1) 認定こども園・幼稚園・認可保育所の状況

認定こども園・幼稚園・認可保育所の園児数の状況を見ると、平成26（2014）年からほぼ横ばいで、平成30（2018）年は1,190人となっています。



### (2) 小学校児童数の状況

小学校児童数の状況を見ると、平成26（2014）年から平成30（2018）年にかけて緩やかな減少傾向がみられます。

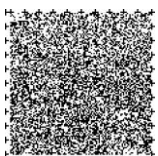


## 4 基本理念

地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援し、子どもたちの笑顔があふれ、保護者、地域、まち全体が子育ての喜びを感じられる西脇市を目指します。

[ 基本理念 ]

すべての子どもたちの笑顔があふれるまち 西脇  
 ～育てる喜びを感じられるまちへ～





# 5 計画の体系

[ 基本理念 ]

[ 基本目標 ]

[ 基本施策 ]

すべての子どもたちの笑顔があふれるまち  
育てる喜びを感じられるまちへ

西脇

I 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり

II 子どもの社会参加の促進

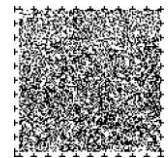
III 地域社会における子ども・子育て支援の充実

IV 仕事と子育てが両立できる環境づくり

V 子どもを守る仕組みづくり

- 1 安心できる相談支援体制の充実
- 2 わかりやすい子育て情報の発信
- 3 母子保健及び健康づくりの充実
- 4 子どもの健やかな心身の育成
- 1 子どもの意見表明の機会確保
- 2 地域における社会活動の機会確保
- 1 子どもの居場所づくりの推進
- 2 子どもと親が学び、育ち合う環境づくり
- 3 地域の人に関わる子育て支援体制の推進
- 4 子どもの安全と安心の確保
- 1 仕事と子育てが両立できる就労環境の整備
- 2 仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発
- 3 仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実
- 1 児童虐待防止対策の推進
- 2 いじめ防止対策の推進
- 3 発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進
- 4 ひとり親家庭への支援の充実
- 5 経済的困難を抱える家庭への支援

【子どもの貧困対策推進計画】



## 6 しさく てんかい 施策の展開

### 基本目標Ⅰ きほんもくひょう 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支える環境づくり にんしん しゅっさん こそだ きめ ささ かんきょう

#### 【 方向性 】 ほうこうせい

- 子育て中の親の不安や孤立感が軽減され、子どもの成長に喜びを感じられるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 子ども自身が様々な悩みを気軽に相談できるよう、子どもにとっても安心して相談できる支援体制の充実に取り組みます。
- 子育てに関する情報をわかりやすく伝えるため、様々な媒体を活用して、定期的かつ幅広い情報提供を図るとともに、最新の情報を発信します。
- 子どもや保護者の健康増進に努め、健康や食に関する正しい知識を普及し、豊かな人間性をはぐくむことができるように支援します。

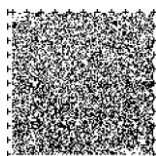
基本施策1 <small>きほんしさく</small>	安心できる相談支援体制の充実 <small>あんしん そうだんしえんたいせい じゅうじつ</small>
基本施策2 <small>きほんしさく</small>	わかりやすい子育て情報の発信 <small>こそだ じょうほう ほっしん</small>
基本施策3 <small>きほんしさく</small>	母子保健及び健康づくりの充実 <small>ぼし ほけんおよ けんこう じゅうじつ</small>
基本施策4 <small>きほんしさく</small>	子どもの健やかな心身の育成 <small>こ すこ しんしん いくせい</small>

### 基本目標Ⅱ きほんもくひょう 子どもの社会参加の促進 こ しゃかいさんか そくしん

#### 【 方向性 】 ほうこうせい

- 子どもの社会参加に向けて、自分の考えや意見を表明する機会を設けるとともに、施策への意見反映につながるような仕組みづくりを行います。
- まちに対する誇りや愛郷心を高めていくことができるよう、まちの様々な特色や魅力を知るための取組を進めるとともに、ボランティア活動などの子どもの主体的な社会活動への参加支援を行います。

基本施策1 <small>きほんしさく</small>	子どもの意見表明の機会確保 <small>こ いけんひょうめい きかいかくほ</small>
基本施策2 <small>きほんしさく</small>	地域における社会活動の機会確保 <small>ちいき しゃかいかつどう きかいかくほ</small>



【方向性】

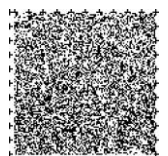
- 子どもが健やかに成長し、いきいきと活躍できる場の確保とともに、子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに努めます。
- 子育て中の保護者同士がつながり、学び合うことのできる場所や機会を提供し、個々の家庭の「子育て力」、地域の「子育て力」を高めていきます。
- 地域住民が子どもたちに関心を持ち、地域の中で声かけや見守りを行いながら、子ども会活動などの子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができる環境づくりに努めます。
- 子どもが安全で安心して暮らすことができるよう、道路環境や公園遊具等の整備、施設のバリアフリー化等に取り組みます。
- 交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため、関係機関と連携した啓発、訓練、交通安全指導を行うとともに地域における登下校時などの見守り体制を充実します。

基本施策1	子どもの居場所づくりの推進
基本施策2	子どもと親が学び、育ち合う環境づくり
基本施策3	地域の人に関わる子育て支援体制の推進
基本施策4	子どもの安全と安心の確保

【方向性】

- 働く保護者が安心して子どもを産み育てることができるよう、育児休業制度や子の看護休暇制度の活用促進、労働時間短縮の啓発等、仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進します。
- 家庭生活との調和のとれた働き方（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、それぞれの働き方や家庭での生活について見直す機会を設けるとともに、男女が互いを尊重し高め合いながら、仕事・家事・子育てに取り組めるよう、広報や各種講座などでの啓発を行います。
- 働く保護者が、仕事と子育てを両立できるよう、多様で良質な保育サービスの充実を図ります。

基本施策1	仕事と子育てが両立できる就労環境の整備
基本施策2	仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発
基本施策3	仕事と子育てが両立できる保育の提供の充実

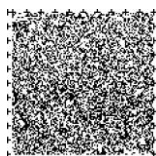




【方向性】

- 子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、家庭児童相談員等の資質の向上を図るとともに、未然防止や早期発見・早期対応に取り組みます。
- いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を進めます。
- 関係機関等と密接に連携しながら、発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期支援に努め、適切かつ効果的な支援につなげます。
- ひとり親家庭の生活基盤の安定等と自立を支援するため、就業に向けた支援を推進するとともに、相談体制や経済的支援の充実に努めます。
- 全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、関係課・関係機関・地域等による連携協力によって総合的に施策を推進します。

基本施策 1	児童虐待防止対策の推進
基本施策 2	いじめ防止対策の推進
基本施策 3	発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進
基本施策 4	ひとり親家庭への支援の充実
基本施策 5	経済的困難を抱える家庭への支援



7

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育

各認定区分に応じた量の見込みを次のとおり見込み、確保策を定めました。

【 認定区分と提供施設 】

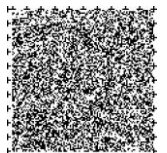
認定区分	提供施設
1号 3～5歳：教育のみを希望していて、保育の必要がない場合	認定こども園、幼稚園
2号 3～5歳：保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園、保育所
3号 0～2歳：保育の必要性の認定を受けていて、認定こども園等での保育を希望される場合	認定こども園、保育所、地域型保育事業

単位：人

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定 量の見込み	181	164	144	125	119
	確保量	273	228	178	128
2号認定 量の見込み	721	701	646	597	572
	確保量	721	701	671	671
3号認定 (0歳児)	量の見込み	22	23	22	20
	確保量	71	71	71	71
3号認定 (1・2歳児)	量の見込み	359	330	325	322
	確保量	359	341	341	341

(2) 地域子ども・子育て支援事業

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	量の見込みと確保量 544人	560人	557人	546人	523人
延長保育事業	量の見込みと確保量 96人	91人	86人	81人	77人
一時預かり等事業					
◎幼稚園型	量の見込みと確保量 4,236人日	4,060人日	3,706人日	3,386人日	3,242人日
◎幼稚園型以外	539人日	516人日	485人日	458人日	437人日
病児保育事業	量の見込みと確保量 445人日	429人日	413人日	395人日	379人日
子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	量の見込みと確保量 77人日	73人日	70人日	67人日	64人日
ファミリーサポート事業	量の見込みと確保量 350人	350人	350人	350人	350人
地域子育て支援拠点事業	量の見込みと確保量 12,540人日	11,974人日	11,665人日	11,408人日	10,859人日
利用者支援事業	量の見込みと確保量 3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
養育支援訪問事業	量の見込みと確保量 79人	82人	78人	74人	71人
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込みと確保量 225人	232人	221人	210人	201人
妊婦健康診査 事業	受診対象者数 352人	363人	346人	329人	315人
	健診回数(延べ) 2,700回	2,785回	2,654回	2,524回	2,416回





にしわきし えがお じょうれい  
**西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例イメージ**

**保護者**

- 子育ての第一義的責任を有すること及び家庭がこどもの人格形成に大きな影響を与えることを認識し、次に掲げる役割を果たすよう努める。
- (1) こどもが心身ともに健やかに成長し、安らぐことができる家庭環境づくりを行う。
- (2) こどもが豊かな人間性を育むとともに社会性を身に付けることができるよう、その成長を見守り支える。



**市民（地域・こども会・NPO等）**

- 地域のこどもたちに関心を持ち、こどもが地域との関わりの中で、健やかに育つ環境づくりに努める。
- こどもの育ちを支援する取組に協力するよう努める。

**学校園等関係者**

（小中高校・こども園等）

- こどもが安心して育ち、学べる環境づくりに努める。



えがお  
**こども⇒笑顔**  
 こそだ かてい あんしん  
**子育て家庭⇒安心**



**関係機関**

- 警察
- 児童相談所
- 医療機関等
- 関係協議会
- 青少年問題協議会
- 要保護児童対策
- 地域協議会
- 民生委員児童委員連合会
- 等

**市**

- こども及び子育て家庭の支援に関する総合的かつ計画的な施策を実施する。
- 保護者、市民、学校園等関係者及び事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう、これらの方に対して必要な支援及び調整を行う。



**事業者（企業・商工会・組合等）**

- 職場で働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、就労環境の整備に努める。
- こどもの育ちを支援する活動に協力するよう努める。



じょうれい ほんぶん にしわきし  
**条例の本文などは西脇市の**  
**ホームページでご覧になれます。**  
 HP: <http://www.city.nishiwaki.lg.jp/>



はっこう にしわきし  
**発行：西脇市**  
 へんしゅう にしわきし ふくしふ こどもふくしか  
**編集：西脇市 福祉部 こども福祉課**

